

## IPフロンティア研究会について

本年5月、東京大学大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の一分野である知的財産インキュベーション戦略分野（MBL）が中心となり、特許庁の協力の下、特許庁の審査官や外部有識者（弁護士・弁理士・公認会計士等）の自主的な参加を募って、知的財産に関するアカデミックな研究を行う研究会を発足しました。

本研究会の目的は大きく2つあります。

第一の目的は、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材が一同に会する、質の高い研究集団を形成することです。特許庁の審査官を中心とし、産学官の多分野に渡る人材が参加する研究会は他に類を見ないものであり、そのような多様な人材が情報交換を行う場を提供することにより、知識の相乗効果が生まれると期待しています。今後、この研究会が特許庁会員の皆様に広く自己研鑽の場を提供し、そして知的財産関連業務に従事する多くの方々が発実感を得られる研究の場となるよう努力してまいります。

第二の目的は、特許庁が発信する情報とそれを受け取る側の認識や理解との間のギャップを埋めることです。特許庁が発信する情報は主に書き言葉により伝達されるため、それを受け取る外部有識者との間で認識や理解にギャップが生じているおそれがあります。例えば、審査基準に記載されている事項について、特許庁側と出願人・代理人との間で認識や理解の相違が積み重なっていけば、不要な拒絶理由等を生み出すことになりかね

ません。そこで、この研究会では、特許庁の審査官と外部有識者とが直に意見交換を行うことにより、お互いの認識や理解をすり合わせて上記懸念を解消し、検討結果をより一層正確で統一化された情報として外部に向けて発信していきたいと考えております。

研究体制については、現在のところ産学連携、国際問題、審査実務およびバイオの4グループに分けて、少なくとも月に1度開催されるグループ内会議を中心に研究活動を行っています。そして2月に1度、メンバー全員による意見交換会を開催し、グループ毎の活動報告に対する自由闊達な議論を行います。（現在の研究テーマ一覧（仮）は次頁のとおりです。）ただし、研究体制については随時見直しを行っていく予定です。

研究成果については、特許誌やパテント誌等を通じて公表していきたいと考えています。また、まとまった成果が出た場合には、書籍などの形で公表していくことも視野に入れています。

最後に、知的財産インキュベーション戦略分野はこの研究会を全力でサポートするとともに、今後は、各関係団体の協力も仰ぎながら、外部に向けて規模を拡大していく所存ですので、ご興味等がある方は引地までご連絡をお願いします。

東京大学大学院新領域創成科学研究科  
メディカルゲノム専攻  
客員教授 清水 初志（shimizu-ip@k.u-tokyo.ac.jp）  
客員助教授 引地 進（hikichi@k.u-tokyo.ac.jp）

---

## 研究テーマ一覧（仮）

---

### 1. 産学連携

- 【研究活動における法的リスクとその回避方法に関する研究】
- 【公的研究機関と企業の共同研究成果物の取扱いの現状と課題に関する研究】
- 【知的財産の価値評価及び資金調達に関する研究】

### 2. 国際問題

- 【各国制度における知財専門裁判所の在り方とその設立によるインパクトに関する研究】
- 【並行輸入と特許権に関する研究】
- 【生物多様性条約と特許法に関する研究】
- 【日本ブランド戦略と知的財産制度の役割に関する研究】

### 3. 審査実務

- 【審査における、新規性、進歩性、および実質同一性の範囲に関する研究】
- 【新規性喪失の例外適用を申請する際の留意点及びケーススタディに関する研究】
- 【特許制度の国際調和の進め方に関する研究】

### 4. バイオテクノロジー

- 【遺伝子、タンパク質特許における新規性・進歩性判断のあり方に関する研究】
- 【ヒトES細胞等の特許性の国際比較に関する研究】
- 【バイオ関連発明の侵害時のクレーム解釈に関する研究】

特技懇常任委員会としては、このような協力体制が適切に機能し得るかどうかを検証するため、まずは小規模な研究会の場を提供するに留め、あえて研究会の立ち上げに際して参加者の公募までは行いませんでした。現在、研究会の運営について東大側と密に連絡を取りながら活動の様子を見守っております。今後、この研究会が立ち上げ期を終え、安定的な運営に移行したところで、次の節目には広く参加者を募り、この研究会の更なる活性化に寄与したいと考えています。